

令和7年度羽村市事務事業に関する外部評価委員会 会議要録

日時	令和7年8月7日（木曜日） 午後2時～午後4時34分
会場	市役所東庁舎4階 特別会議室
出席者	<p>【委員長】 金子憲</p> <p>【副委員長】 市川二三男</p> <p>【委員】 櫻井政伸、志田保夫、鈴木誠、武井和行、中溝正治 （敬称略、50音順）</p> <p>【事務局】 櫛島企画部長、高岡企画政策課長、村野企画政策担当主査</p> <p>【説明員】 水迫防災安全課長、益田防災安全課主幹、中島地域振興課長、伊藤環境政策課長、山路都市計画係長、並木土木課長、本橋上下水道業務課長、井上上下水道設備課長</p>
欠席者	なし
議題	<p>(1) 令和6年度実施事業に係る事後評価の結果概要について</p> <p>(2) 外部評価委員会による評価について【コンセプト5に関する事後評価結果に対する意見】</p>
傍聴人	なし
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 羽村市事務事業に関する外部評価委員会委員及び事務局職員名簿</p> <p>資料2 令和6年度実施事業に係る事後評価の結果概要について</p> <p>資料3-1 事後評価シートの見方について</p> <p>資料3-2 事後評価シート（コンセプト5）</p> <p>資料4 令和7年度羽村市事務事業に関する外部評価委員会事前質問等に対する回答について</p> <p>令和7年度外部評価委員会進行スケジュール</p>
会議の内容	<p>1 外部評価委員会委員及び事務局職員の紹介（資料1）</p> <p>事務局より各委員及び事務局職員等を紹介</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>（高岡企画政策課長）</p> <p>外部評価委員会の開会に当たり、金子委員長より御挨拶をいただき、引き続き、議事の進行をお願いする。</p> <p>（金子委員長）</p> <p>この外部評価委員会は、羽村市が実施する内部評価について、第三者の立場から評価し、行政評価の客観性と透明性を高めることを目的に設置されている。この外部評価委員会の評価や意見は、今後の羽村市の行政運営に反映されるこ</p>

ととなる大変重要な役割を担っているので、委員各位のそれぞれの立場から忌憚のない意見をいただきたい。

3 議事

(1) 令和6年度実施事業に係る事後評価の結果概要について(資料2)

(金子委員長)

議事に移る前に傍聴人の確認を行う。

本日の会議について、傍聴を希望する方はいるか。

(村野企画政策担当主査)

本日の会議に傍聴を希望する方はいない。

(金子委員長)

議事の(1)「令和6年度実施事業に係る事後評価の結果概要について」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料2 令和6年度実施事業に係る事後評価の結果概要について」説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

(2) 外部評価委員会による評価について【コンセプト5に関する事後評価結果に対する意見】(資料3-1、資料3-2、資料4)

(金子委員長)

次に、議事の(2)「外部評価委員会による評価について【コンセプト5に関する事後評価結果に対する意見】」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料3-1 事後評価シートの見方について」、「資料3-2 事後評価シート(コンセプト5)」及び「資料4 令和7年度羽村市事務事業に関する外部評価委員会事前質問等に対する回答について」説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。
質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

本日の会議で各委員から出された意見について、「外部評価委員会の意見等」
として取りまとめることとなるので、よろしくお願ひしたい。

協議の本題である各施策についての御意見等を伺う。進行表に沿い、No.109 からNo.121 がコンセプト5の施策1である。事業数が13と多数あるため、時間の関係上、順番通りNo.109 から意見を求める。

それでは、No.109「消防団員参集メール配信等システムの導入・運用」について、御意見等ある方はいるか。

(中溝委員)

この評価システムの目的は、成果のA評価・B評価ではなく、問題点を抽出して、改善につなげることにある。No.109では、機材調達・選定に時間を要したが、結果的に良かったという評価になっているが、なぜ遅れたのかという点にこそ視点を当てるべきである。それが今後の改善につながる。「問題はあったがうまくいった」では、評価する意味がない。遅れの原因が技術的問題、行政間調整、単独実施、消防の特殊事情のいずれなのかを明確にすべきである。

(高岡企画政策課長)

御意見については、全庁的にフィードバックし、今後の参考にさせていただきたい。

(水迫防災安全課長)

参集システムの導入は、福生消防署管内2市1町で進めていた事業となる。導入は、福生市が事務局として担当したが、パソコンの導入調達について、より低廉な事業者の選定の中で、事業の進捗が遅れたという報告を受けている。当市だけでは事業の進捗をコントロールできなかったものである。

(櫻井委員)

事前質問への回答で、「当面の間、従来の電話による通報を併用していくことになった」とある。それならメール方式を導入する意味がないのではないか。メールは単純に送信するだけでなく、受信者が受け取り確認の返信をして、返信がない人にも電話をするという仕組みなのか。それとも、再度全員に電話をするということなのか。

(水迫防災安全課長)

参集メールは、従来の電話を併用している。夜間に携帯電話を手元に置いてい

ない場合、消防署からのメール配信を見落とすリスクがある。市役所の庁舎管理員が見落とすと、防災行政無線・メール配信サービスによるお知らせができず、市民全体へ不達となるため、消防署員からの直接電話を併用している。

以前は消防団員が防災行政無線をきっかけに出動していたが、今回のメール配信システム導入により、消防署からメール配信することで、個人の携帯電話に火災発生の通報が直接送られるため、火災発生を知るまでの時間が10分程度早くなったと報告され、消防団の出動が従前より早まっている。

(金子委員長)

羽村市では、消防署から消防団員に直接、「火災がありました」という趣旨の連絡をしていなかったということか。

(水迫防災安全課長)

まず、消防署から市役所に電話で火災発生事実の通報がある。そこから市で、防災行政無線とメール配信サービス等で市全体に周知をする。消防団員に直接消防署からの火災発生事実の連絡はなかった。

(金子委員長)

他の自治体では、火災が発生すると、消防署から各消防団員に、直接、連絡が届く。羽村市は、そういったシステムではなかったということか。

(水迫防災安全課長)

そういったシステムがなかったので、消防署から市を経由して、市民と同時に団員にも、火災発生の事実をお知らせするという形を取っていた。

(金子委員長)

政策目的が、火災等の災害発生から出動までの時間短縮となっている。政策評価として、現場到着までの所要時間が具体的に何分短縮したかが重要だが、現場到着時間の短縮について、行政評価シートに記載がないため、実際の効果が不明である。

(水迫防災安全課長)

消防団の火災出動ごとの報告は、防災安全課で取りまとめているので、出動した人数は捉えている。時間については、概ね10分程度、今までより早くなっている。従来の消防署通報を受け市役所からお知らせするまでの方法と比較する記録はないが、今回導入したシステムからメール配信が直接団員に届いたものと、消防署から市役所の庁舎管理員が通報を受けて防災行政無線・メール配信サービスにより放送・配信したものの差が約10分あった。従来との差が常に

10分かは不明だが、早くなっている事実は概ね把握しており、今後も検証を続ける。

(金子委員長)

羽村市では、2024年に17件の火災があった。その際、何人の消防団員が実際に現場に駆けつけ、消火活動を行ったのか。行政評価シートに、こうしたデータの記載がないため、実態がイメージしづらい。行政評価シートに、具体的なデータを記載していただきたい。

(櫻井委員)

電話による通報は改めて全員にされているのか。それとも、リアクションがなかった人だけにしているのか。

(水迫防災安全課長)

電話とメール配信を併用している。電話は自動音声で、消防署が通報したデータが音声となり、羽村市では団員と事務局合わせて50人を登録している。電話で火災発生的事实をメッセージとして送信し、メール配信は人数制限がないため、全団員に配信している。電話については、着信履歴を確認し、留守電を聞き直すことで火災発生的事实を確認する対応を取っている。

(武井委員)

シートでは、「今後従来の通報の廃止を検討していく」とある。今の話を聞いていると、電話を廃止することは難しいと感じた。

(水迫防災安全課長)

御指摘の通り、消防署からの通報に気づかないと、市民への周知が滞る恐れがある。火災発生的事实確認漏れがない方が確立できれば、電話による通報の簡略化も選択肢となるが、現状では、夜間等に対応する庁舎管理員がメールを見逃すことを危惧しており、拙速に併用を外すのは難しいと考えている。

(金子委員長)

羽村市は、2025年4月1日現在、155名の消防団員が、第1分団から第6分団まで分かれて在籍している。働いている消防団員は、勤務中に出勤できない場合もある。このシステムによって、どの程度効果があったか。火災発生時に、自宅や職場から現場へすぐに出勤できる人数はどのくらいかなどのデータを、行政評価シートに記載していただきたい。

これで、No.109「消防団員参集メール配信等システムの導入・運用」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.110「災害・危機管理対応力の強化」である。

(中溝委員)

指示事項で、女性職員のプロジェクトチーム等の設置・検討が求められているが、これに対する回答が記載されていない。

(水迫防災安全課長)

指示事項への対応について記載ができておらず申し訳ない。昨年度は、プロジェクトチームの立ち上げができなかった。防災訓練実施後の意見集約でプロジェクトチーム設置を検討したが対応できず、代わりに、市職員から女性の視点での防災訓練を通じて気づいた点などのアンケートを集約して対応した。

(中溝委員)

プロジェクトチーム設置の是非は別として、指示事項に取り組んだが、駄目だった、問題があった等、その旨を記載すべきである。それなりの難しさがあるのは当然で、それを省略すると、一回完結で終わってしまう。そのような評価であってはならず、次回や、別の事業につなげていく部分を残してほしい。

(市川副委員長)

投入実績で14,983千円とある。「防災危機管理に関する高度な知識や経験を有する専門人材の任用」について、どういう身分になっているのか。この14,983千円の中に、この方の対価は含まれているのか。

(水迫防災安全課長)

昨年4月から退職自衛官を任期付職員として採用し、防災安全課の主幹として着任している。この事業費には、人件費は計上していない。防災安全課主幹については、災害対策本部の運営や、防災計画の見直し等の対応に当たっているとところである。

(金子委員長)

羽村市は、「まるごとまちごとハザードマップ」を、2025年から実施したとのことである。羽村市は、2019年の台風第19号で、浸水被害が多数発生し、避難世帯439世帯、避難人数1,135人という大きな被害があった。近隣の府中市や調布市などは、2021年から実施している中で、被害を受けた羽村市が、なぜこの時期の実施になったのか。

(水迫防災安全課長)

「まるごとまちごとハザードマップ」については、従前から要望はあったが、河川地域は観光地でもあり、そうした場所への看板設置が不安感を与えるとして、否定的・危惧する声もあったため、当時は設置を検討していなかった。しかし、一昨年の能登半島地震等を踏まえ、市として災害対策強化の中で、従前からの課題であった想定浸水深表示板について、日頃の啓発や危険箇所の目に見える啓発が必要として取り組んだ。

(金子委員長)

他自治体では、看板設置以外にも市役所や公民館入口に、テープを活用し、想定される浸水の高さを線として、「この高さまで浸水する」などと水位を表示している例がある。また、千代田区では、浸水深表示をシールで製作し、人目につきやすい集客施設のエントランスに張り付けている。

羽村市が、市内の電柱 24 ヶ所に、想定浸水深表示板を本格的に設置する前に、こうした簡易的な取り組みを行っていなかったのか。費用対効果の観点から、財政的にもそちらの方が効果的と思われる。

(水迫防災安全課長)

他団体でも公共施設等に表示している例があり、「まちごとまるごとハザードマップ」は、想定浸水深だけでなく、避難所表示等も含む一連のものと承知している。今回は、想定浸水深に着目して事業を進めた。該当する地区では設置できる公共施設は少なく、他団体の事例を踏まえ、電柱表示とした。電柱契約は、5年間の掲示であり、更新時には費用が課題となるため、今後は、費用面も考慮した検討を行いたい。

(金子委員長)

浸水する高さをテープで表示するような方法は、実際の浸水時の水位を連続した面として感じ取れる取り組みであり、水害のリスクを実感しやすく効果的である。浸水想定テープを張るだけでも、住民の防災意識の向上が期待できる。電柱契約が5年間とのことだが、契約更新時には、様々なパターンを検討していただきたい。

これで、No.110「災害・危機管理対応力の強化」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.111「実効性のある総合防災訓練の実施」である。

最初に、2点、伺いたい。

1点目。防災訓練の評価について、参加人数3,035人という数値は、アウトプット指標に過ぎない。重要なのは、防災訓練によって、住民の防災意識や行動

がどう変化したかというアウトカム評価である。防災訓練後に、羽村市民の防災意識がどう変わったかについて、アンケート調査を実施していないのか。

2点目。新たな取り組みである親子宿泊防災訓練について、44人の募集枠に対し、実際の参加者数や参加者へのアンケート結果などのデータが記載されていないが、どうなっているのか。

(水迫防災安全課長)

1点目の、住民意識の変化や行動変化について、参加者3,035人に対するアンケート等は実施していないので、事務局として把握できていない。

2点目の、親子防災宿泊訓練については、参加者全員にアンケートを実施しており、今後も継続して取り組んでいきたいと思っている。参加人数は、9世帯、19人であった。

アウトプット指標というところでは、アンケートの実施等、取り組んでいきたいと考えている。

(金子委員長)

外部評価委員会の目的は、実施した成果を評価し、課題を抽出した上で、次年度の計画に反映させることにある。行政活動そのもののアウトプットではなく、その結果として住民にもたらされたアウトカムに関する数値目標を設定することが重要である。

前例踏襲的な防災訓練ではなく、防災訓練の結果として、どのような変化が生まれたかについて、訓練参加者への事前・事後アンケート調査の結果を比較分析する必要がある。また、羽村市では、5年に一度、市政世論調査を実施しているので、その中に、防災訓練に関する項目を含めるなどして、政策に活かせるよう検討していただきたい。

(志田委員)

私の町内会では、約300戸中、町内会加入率が23%程度と低く、高齢を理由に脱退する方が多い状況である。防災訓練や納涼祭などを開催しても、「町内会の仕事」として、非加入者は参加せず、町内が二分化している状況を危惧している。能登半島やカムチャツカ半島の地震、連日の猛暑など、自然災害が身近に迫っているにも関わらず、室内で快適に過ごせることもあり、防災意識の向上にはつながっていない。小・中学校体育館に冷暖房設備を設置していただき、一時避難は可能であるが、その後の対応について、町内として具体案が出てこないのが現状である。実際に大災害が起こらないと、重い腰はなかなか上がらないのではないかと感じている。

(市川副委員長)

避難行動要支援者の訓練については、ぜひ実のある充実した内容で、取り組んでいただくようお願いをしたいと思う。以前の総合防災訓練では、自主防災組織や中学生が、避難行動要支援者の安否確認を行っていたが、最近は実施されておらず、手薄になっていることを心配している。要支援者の安否確認を行える組織は自主防災組織しかないと思うので、どんどん動かしてほしい。

消防署からは「公助はあまり期待しないでください」と言われており、共助に頼らざるを得ない状況である。しかし、町内会は高齢者中心で若い人が少なく、昼間は働きに出ているため、災害時の対応力に不安がある。

避難行動要支援者の訓練については、実のある充実した内容で取り組んでいただきたい。

(水迫防災安全課長)

町内会の会員数減少への対応として、市では防災訓練の参加者増加に向け、他団体の事例を参考にイベント的要素を取り入れ、町内会員以外も参加しやすい取組を検討している。

中長期的には、復旧・通常業務対応のため、他団体からの応援職員受け入れ体制を検討する。避難所運営では、避難者を「お客様」ではなく、運営主体として取り込む仕組みを構築したいと考えている。

要支援者の安否確認訓練については、人手不足により、ここ数年実施できていないが、令和8年度から中学生の参加再開について、教育委員会に協力を依頼している。中学生が地域防災の担い手として、安否確認訓練に参加できるよう調整を進めている。

(金子委員長)

親子宿泊防災訓練について、44人の募集枠に対し、参加者が、9世帯19人という回答であった。親子宿泊防災訓練を、新たな取り組みとして掲げている中で、44人の募集枠に対し、参加者が19人という結果である。このようなデータがないと、我々は評価できないので、客観的なデータを、行政評価シートに記載していただきたい。

これで、No.111「実効性のある総合防災訓練の実施」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.112「消防団員休団制度の導入」であるが、No.119「消防団活動への支援」の際に、一緒に検討させていただくこととする。

(金子委員長)

次に、No.113「羽西三丁目地区における都市再生地籍調査事業の実施」である。

(市川副委員長)

こういった地域は、羽村市に他にもあるのか。

(山路都市計画係長)

現在、地籍調査事業を実施している地域は、羽西三丁目のみになっている。

平成2年から平成5年には、玉川二丁目で同じように調査を行っている。双葉町二丁目、双葉町三丁目に関しては、平成19年から平成26年に調査を行い、完了している。

(市川副委員長)

もう他にはないということか。

(山路都市計画係長)

羽西一丁目、羽西2丁目、羽加美地区、その他の地域は、まだ完了していない。令和6年4月1日現在で、地籍調査事業を行う予定地区の27%が完了している状況である。

(市川副委員長)

完了予定は、いつまでを見込んでいるのか。

(山路都市計画係長)

区画整理事業を行っていない地域から、まず優先的に行っている。完了は、数十年単位でかかる予測である。毎年1ヘクタールずつ、2ヘクタールずつという計画が立てられていない状況である。

(市川副委員長)

大災害が起きたときのための調査であるが、それでよいのか。

(山路都市計画係長)

御指摘の通りである。「立地適正化計画」の中で、防災指針を定めていくこととしている。その中で、地籍調査事業についても、考えていかなければいけないという認識ではいる。

(金子委員長)

地籍調査は、事業の進捗に長期の年数を要することが、特徴であり課題である。進捗率が、27%のという回答であったが、このデータが、行政評価シートに記載されていない。100%にするために、目標が何年で、財政的に毎年どれくらい振り分けるかということを、当然、考慮しなければならない。そういったこ

とも踏まえて、毎年どこを重点的にやっていくか、ということが分かるように行政評価シートに記載していただきたい。

(鈴木委員)

私は、羽西 2 丁目と羽加美三丁目の境に住んでいる。河川と自分たちの土地の境がわかるものはあるのか。

(山路都市計画係長)

国土交通省の公式サイトや、福生市にある京浜河川事務所に問い合わせただけであれば、何かしらの回答がいただけると思う。

(金子委員長)

地籍調査は、長期的な計画を立てて事業を実施する必要がある。早期完了を図るためには、単年度当たりの実施面積を増やすことになるが、そのためには予算や職員数の増加が必要となる。長期にかかる事業という特質を踏まえ、計画的に検討していただきたい。

これで、No.113「羽西三丁目地区における都市再生地籍調査事業の実施」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.114「市道第 2002 号線無電柱化事業の実施」である。

(市川副委員長)

市道第 2002 号線は、羽村駅前中央通りとあるが、羽村駅西口のことか、羽村駅東口のことか。

(並木土木課長)

この無電柱化事業は、羽村駅東口の駅前広場から、西多摩産業道路までの区間を予定している。

(櫻井委員)

どの事業もそうであるが、本事業は、市道第 2002 号線の一部について実施するということである。全体として、どこまで実施するつもりなのか、その中で、今年度はこうである、という示し方をしていただかないと、評価のしようがない。市全体で、無電柱化をこのくらい実施します、その中で、市道第 2002 号線を実施します、という示し方をしてほしい。

(並木土木課長)

現在、市内で無電柱化を検討している路線は、市道第 2002 号線のみであり、今年度実施するのは、その一部となっている。

(市川副委員長)

都道の計画はどうなっているのか。

(並木土木課長)

都道の無電柱化について、現在は新奥多摩街道の福生境から川崎地区までの区間が進行中である。今後は、小作駅西口の新奥多摩街道を実施予定と聞いている。小作駅東口の駅前広場から青梅市新町に抜ける区間は既に完了している。羽村街道も将来的には、無電柱化の予定路線となっているが、実施時期は未定である。

(市川副委員長)

新奥多摩街道は、緊急時の避難通行路になっているのか。

(並木土木課長)

緊急輸送道路になっている。災害が発生すれば、一般車両は制限し、緊急車両や、関係車両が通行する道路になっている。東京都は、順次進めていくという話である。

(櫻井委員)

無電柱化の対象となる選定基準はあるか。

(並木土木課長)

無電柱化の目的は三つある。一つ目は、都市防災機能の強化で、災害時の電柱倒壊による道路通行不能を防ぐこと。二つ目は、歩道空間の確保で、電柱をなくして歩道を広くすること。三つ目は、良好な都市景観の創出で、川越市の蔵造り通りの街並みのように見通しの良い景観を作ることである。

市では、東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業」の補助金を活用して実施する。この補助金は、初回実施地区が対象で、長距離は対象外のため、市役所通りなど他の候補もあったが、羽村駅は市の玄関口であり、商店街や広い歩道があることから、市道第 2002 号線・羽村駅前中央通りを選定した。

(金子委員長)

羽村市の市道は、全体で 155 キロあるが、無電柱化の全体像が見えない。羽村市における無電柱化整備済みの総路線は何キロで、無電柱化率は何%なのか。また、目標値をどこに設定しているのかも不明である。全体計画や目標値がない

と事業の検証ができないため、これらの数値を提示にしていきたい。

(並木土木課長)

市内の市道における無電柱化率は現在 0%で、今回が初めての実施となる。計画路線もこの 1 路線のみのため、完了すれば 100%となる。

今後は、事業の進捗に応じて、次の路線を選定していく中で、市道 155 キロのうち、何キロを無電柱化するかという目標を設定する予定である。例えば、15 キロ分を無電柱化対象とするなど、具体的な計画を検討していく。

(金子委員長)

羽村市の無電柱化率が、0%であるという説明である。今後は、数値目標の設定と財政支出の裏付けが必要である。八王子市の事例では、市道における無電柱化整備済みの総路線は 52.88km であり、無電柱化率が、3.99%と明確に示されており、今後も整備が必要という方針も、分かりやすく示されている。

羽村市も同様に、道路総延長 155 キロの中で、どこに重点的に取り組むかといった方針を明記し、その上で、年度ごとの進捗を示す形で、行政評価シートに記載していきたい。

これで、No.114「市道第 2002 号線無電柱化事業の実施」を、終了する。

(金子委員長)

続いて、No.115「雨水管理総合計画の策定」についていかがか。No.110「災害・危機管理対応力の強化」の「まるごとまちごとハザードマップ」とも重なる事業である。

(市川副委員長)

内水浸水想定区域は、羽村市の中でどれぐらいあるのか。

(井上上下水道設備課長)

河川氾濫とは別に、市街地に降った雨が、下水道の排水能力を超えた際の内水浸水想定区域図を作成している。対象となるのは、市内各所や地形的に低い場所で、そうした箇所に浸水が発生しやすいことがわかっている。。

(市川副委員長)

大体の場所や、どの辺りなのかもわからないか。それに対する対策は、どのような形で立てられているのか。

(井上上下水道設備課長)

内水浸水想定区域図は、まだ公表していないが、浸水する場所の想定は把握で

きてきている。「雨水管理総合計画」は、令和6年から令和7年の2か年事業として進行中である。まず、「内水浸水想定区域図」を作成し、リスク評価により重点化する地区を決め、それを「雨水管理総合計画」と「内水浸水想定区域図」を併せて公表する予定である。

(市川副委員長)

事業費33,314千円の内訳は。

(井上上下水道設備課長)

専門業者への委託費用である。作業内容は、まず市内の地下にある雨水管等を調査してモデル化し、特殊なソフトで、様々な雨量をシミュレーションして「内水浸水想定区域図」を作成する。その後、リスク評価を行い、重点地区の優先順位を決定して、対策を作成する。

(金子委員長)

行政評価シートに「ゲリラ豪雨などの大雨により浸水被害が多発していることから、内水浸水想定区域図を作成する。その際、総務部と連携し、防災マップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップとの調整を図り、市民にわかりやすく、実効性の高いものとする」と記載されている。

ハザードマップには、様々な名称のものが存在している。縦割り行政の弊害を避けるため、防災安全課のNo.110「災害・危機管理対応力の強化」の「まちごとまるごとハザードマップ」との調整や、組織の枠を超えた庁内議論を、どのように行っているのか。

(井上上下水道設備課長)

今後シミュレーション結果を基に、計画の作成に当たっては、連携協議をしていく。

(水迫防災安全課長)

洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップは、国や東京都のシミュレーションを基に、防災安全課が市民への窓口として、提供している。内水ハザードマップについても同様に、防災安全課が窓口となり、上下水道部と調整して、市民への提供方法を検討する。

現在は、洪水と土砂災害を1枚の地図で示しているが、内水と外水の併用表記は技術的に困難なため、今後は、複数枚に分けた形での提供になる可能性がある。市民への周知窓口は、引き続き防災安全課が担当する。

(金子委員長)

縦割り行政の弊害を取り払って、総合的な対策を講じ、より良い政策につなげていただきたい。

(櫻井委員)

当初予算で 33,314 千円となっている。これを減額補正して、最終予算で 22,061 千円、執行率 100%となっている。何か理由があるのか。見積もり違いなのか、それとも、たまたまなのか。当初予算で適正な見積もりをしていれば、他の事業に予算を割り振ることもできたのではないか。

(井上上下水道設備課長)

予算の補正は、入札結果によるものである。落札比率が約 66%となったため、不用額が発生したものである。

(市川副委員長)

11,253 千円は、何に流用したのか。

(井上上下水道設備課長)

流用ではなく、補正で減額したものである。

(金子委員長)

これで、No.115「雨水管理総合計画の策定」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.116「災害時マンホールトイレの整備」である。

(市川副委員長)

住民何人あたりに 1 台など、何か設置基準があるのか。

(水迫防災安全課長)

避難所のトイレの目安は、昨年度改定した地域防災計画において避難者 50 人当たり 1 台としている。この基準を満たすため、マンホールトイレだけでなく仮設トイレや携帯トイレなども含めて充足に努めている。

(櫻井委員)

事前質問では、全体でどこに何基設置するのかを質問している。どの事業も単年度の実施状況のみで評価しており、事業全体の計画と、その中での位置付けが見えないシートになっている。事業の検討や評価を行う際は、全体計画を示してほしい。

(武井委員)

令和 6 年度をもって、この事業は完了し、今後は、マンホールトイレを設置しないということか。

(井上上下水道設備課長)

災害用マンホールトイレは、平成 9 年から市内小・中学校の避難所への整備を開始し、地域防災計画に位置付け、福祉避難所となる福祉センターや各児童館、いこいの里、災害拠点となる市役所、水道事務所、保健センター、スポーツセンターに順次整備した。令和 6 年度、保健センターへの整備により、市内 19 施設で 95 基となり、避難所関連の災害用マンホールトイレ事業は完了した。

(金子委員長)

マンホールトイレの整備は、公共施設 19 施設に 95 基を整備し、事業としては 2024 年度で完了している。単年度の実施状況のみではなく、事業全体の計画と、その中での当該年度の位置付けなど、全体像が把握できるように行政評価シートに記載していただきたい。

これで、No.116「災害時マンホールトイレの整備」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.117「那賀排水樋管ゲートの電動化改良工事」について、何かあるか。

(市川副委員長)

那賀樋管ゲートの電動化はよい取組だが、水上公園地下のポンプ設備について、懸念がある。現在は 3 基のポンプで多摩川へ排水する際、ホースを土手越しに手で設置する必要があるが、これを誰が行うのか不明である。市職員が対応するのか心配しており、常設のホース設備を土手越しに設置できないか提案したい。現在のビニールホースを毎回手で設置するのは非効率的で、それほど費用もかからないと思われるため、改善を検討してほしい。

(井上上下水道設備課長)

設置当時、既存の土手を貫通して配管を通すことは国土交通省の許可得られないので現在の措置となっている。令和元年の台風で水上公園の地下が浸水した経験を踏まえ、上下水道設備課では、可搬式ポンプ 2 台を配備している。これらのポンプを現地に配置し、水上公園の地下からホースを伸ばして河川へ排水する仕組みとなっている。

(市川副委員長)

当初、2台設置したポンプは、10年以上前のもので、その後、水量不足により1台追加して3台となった。台風19号の際の使用状況は、記憶にない。要点は、那賀樋管は、自動で堰が止まり、ポンプも自動で回せるかもしれないが、排水用ホースは、現在手動設置が必要である。この手動作業を不要にし、いつでも自動で排水できるように常設のホース設備を設置してほしいという要望である。

(井上上下水道設備課長)

対応は困難であると思われるが、国土交通省には再度確認する。

(金子委員長)

「広報はむら」(2025年6月15日号)に、ゲートの電動化について分かりやすく掲載されていた。排水樋管ゲートの開閉が電動化され、ゲートの操作を離れたところからも行えるようになり、市民の生命・財産を、より確実に守ることができ、同時に、対応する現場職員の安全も確保されるようになった点を、もっとはっきりと行政評価シートに記載した方が良い。

これで、No.117「那賀排水樋管ゲートの電動化改良工事」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.118「避難所運営マニュアルの改定」である。

事前質問において、マニュアルの改定だけを行っても実効性がないという趣旨の指摘がなされている。

(櫻井委員)

マニュアル改定だけでは意味がなく、訓練等による実効性のある対策が必要だが、この事業は、そこまでを目的としていない。事業の目標設定自体に疑問があり、明確なゴールを設定してからマニュアル改訂事業の必要性を示すべきである。また、町内会は高齢者中心で運営が厳しい現状があると聞いており、そうした状況下で、町内会に依存する方針自体を根本的に見直すべきではないか。

(武井委員)

櫻井委員と同意見である。現場に丸投げしているような状況では、実際に運用できないのではないかと。シートの後半で、市が主体となって取り組んでいくことが記載されているので、もっと積極的に関与し、とりあえず作成してから、実際の運用に合わせて、継続的に改訂していく方がよいのではないかと。

(水迫防災安全課長)

市内10か所の小・中学校の指定避難所には、避難所運営マニュアルが整備さ

れているが、当初の作成から改定されていない避難所もある。現在、風水害対応、ペット避難、女性の視点を取り入れた防災対応などを、マニュアルに明記することを防災安全課では目標としている。町内会・自治会の防災部長が交代していくこともあり、市としても改定支援を行う。先進的な改定事例を参考にして、市全体の避難所運営マニュアルのレベルアップに取り組んでいく。

(中溝委員)

No.111「実効性のある総合防災訓練の実施」との関連について。実施計画欄の令和4年度と令和5年度に全く同じ内容が記載されており、令和6年度になってこの事業が新たに登場している。これは、令和4・5年度はNo.111に含まれていた内容を、令和6年度から独立事業として抜き出したという解釈で正しいか。

(水迫防災安全課長)

避難所運営マニュアル改定は必要性が高く、大きな取組として位置付けた。

しかし、庁内での改定は時間がかかり、避難所運営組織に順次、声かけを行っている状況。今後は市の防災訓練でペット避難訓練を実施し、その結果を、避難所運営訓練会場のマニュアルに反映するとともに、他の避難所にも展開する予定。この取組は進めるべき重要な事業と捉えている。

(中溝委員)

事業として計上する際の基準が不明確で、どこまで細分化して、事業化するかの統一的なコンセプトがない。No.119「消防団活動への支援」でも、同様の指摘を他の委員がしており、評価対象の範囲設定がバラバラで評価しにくい。

問題点を抽出して、評価することは重要だが、一番悪い部分だけを切り離したように見える可能性がある。No.111に含まれていた内容を、重要性に鑑みて独立事業として注視した旨を明記すべきである。令和4年・令和5年の経緯とのつながりがわかるような補足説明があった方がよい。

(水迫防災安全課長)

連動性の説明が不足していた点があった。今後、新たな事業を選定する際は、従前とのつながりについて、しっかりと補足説明を行うよう対応していく。

(櫻井委員)

本事業で策定したマニュアルに基づいて、No.111「実効性のある総合防災訓練の実施」の訓練活動を行っているのか。また、町内会長や町内会幹部の参加などの連携についてはどうか。

(水迫防災安全課長)

避難所運営マニュアルは、地域の町内会・自治会を運営主体として、位置付けており、日頃の避難所運営訓練・開設訓練もマニュアルに沿った内容で実施している。マニュアル、訓練、実災害という流れで活用するための構成となっている。

(市川副委員長)

避難所運営マニュアルは、避難してきた人が使用するもので、町内会は、避難所への誘導までを担当し、避難所内では、避難者の中から委員長を選出して、避難所運営委員会が活動する。町内会が避難所内の全ての対応をするわけではない。マニュアル修正時には、中学生・小学生も含めた避難所での活動を盛り込むとよいのではないか。

(水迫防災安全課長)

避難所運営マニュアルの改定は、避難所運営組織だけでは困難なため、改定が必要な視点を整理する。町内会・自治会が、中長期的に全ての対応をすることは不可能である。避難者は、お客様ではなく、自ら運営するのが基本という視点を明記するなど、マニュアル全体のレベルアップを図る。

(金子委員長)

これで、No.118「避難所運営マニュアルの改定」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.119「消防団活動への支援」である。

行政評価シートでは、達成度がA評価となっている。学生消防団活動認証制度の認証希望者が0人、学生消防団員入団者も、計画6人に対し、実績1人という状況で、A評価という点に違和感がある。0人や、計画を大幅に下回る実績で、A評価となる理由を説明していただきたい。

(水迫防災安全課長)

入団促進は、計画6人に対し、実績1人であった。認証制度は、1年間の活動実績を基に行うもので、当初から希望者はいたが、年度内に要件を満たせず、年度明けに要件を満たして、認証した。市内に大学がないため、学生へのアプローチは困難であるが、認証を受けた学生消防団員の広報等を実施していく。消防団員の確保。就職支援の観点からも、この制度を活用して、入団促進を図る考えである。

(金子委員長)

事前質問で、消防団員数は、2025年4月1日現在、156人との回答であっ

たが、学生団員数が不明である。羽村市の別の資料を見ると、学生団員数は、5人程度とのことである。学生消防団活動認証制度が、就職活動において有利になるという点を入団のインセンティブにしている。5人程度の学生の就職先や面接での効果について、データやアンケートは取っているのか。

(水迫防災安全課長)

認証の実績がある学生消防団員は、消防署に就職した。

(金子委員長)

学生消防団員は、消防職員採用試験を、どの程度、受験しているのか。

(水迫防災安全課長)

消防署員になることは条件ではなく、認証者の就職先が、たまたま消防署であったということである。地域の防災活動に貢献する人材を認証するものであり、地域貢献の観点から就職活動に資するものと捉えている。

(金子委員長)

認証の実績のある1人以外の学生消防団員の就職先は、どうなっているのか。

(水迫防災安全課長)

まだ学生であるので、実績は出ていない。

(金子委員長)

認証していない学生消防団員の就職先は、どうなっているのか。

(水迫防災安全課長)

消防団員の勤務先等は、把握をしているので、学生消防団員がどこに就職したかというの、管理している。

(金子委員長)

就職活動支援を実績として掲げている以上、学生消防団員の人数、主な就職先を明記し、この制度が機能していることを可視化することが必要である。

(武井委員)

委員長の言うとおりである。10年前の190人から34人減少しているが、近隣市町村との対比、学生をターゲットにした取組の評価など、詳細な記載があれば、よりわかりやすかったと思う。

(櫻井委員)

事前質問に記載の通り、この事業は、準中型自動車運転免許の取得補助と消防団活動の認証、2つの内容で構成されている。評価軸が異なるため、分けて評価すべきである。現状では、実績がないのにA評価となっており、評価が困難だったのではないかとと思われる。

また、学生入団の目的が不明確である。団員不足解消が目的なのか、学生への社会経験や就職支援が目的なのかを明確にする必要がある。

そもそも、団員募集の際に、1分団当たりの必要人数、分団全体での必要最低人数を設定しているのか。準中型免許保有者を各分団に何人配置したいかという目標を定めた上で、予算措置を行うべきである。事業全体を見渡した目標設定を行うことが重要だと考える。

(水迫防災安全課長)

学生消防団員は、8月1日現在、7人が所属している。消防団員は減少している状況にあり、定数は1分団30人で、現在6分団ある中で、定数30人に満たしているのは、1分団のみとなる。一番少ない分団は、20人で運営している。

災害時に羽村市に仕事の関係でいない場合もあるので、できれば30人は確保したいところである。事務局も各消防団も、新入団員の確保について、防災訓練等の行事や地元の町内会行事等で声掛けし、隣戸訪問して若い方がいれば声掛けする等、取り組んでいる。なかなか御協力いただける方が少ないのが現状である。

市でも消防団と協議しながら新入団員確保の取組を進めており、まずは、団員を1人でも多く確保するという取組の中での学生への働きかけである。

(金子委員長)

学生消防団活動認証制度を用いて、就職活動において有利になるという点を入団のインセンティブにしている。就職が決まったら消防団を辞めてしまう学生のケースも想定できる。就職を契機として辞めてしまう学生の実態など、学生消防団員の現状が分かるような記載をお願いしたい。継続的に活動を行う団員の確保という観点からの分析もでき、全体像が把握できるようになる。

(志田委員)

私の子供が、中学生のときにワンダーフォーゲル部を作った。毎月、奥多摩で飯盒炊飯や訓練を行うが、親がいなくても子供たちで料理をできるようになり、災害時に使えると思った。親や大人がいなくても、子供たちが火の使い方や鍋の使い方を自主的に覚える。年1回の防災訓練では多分お遊びになってしまう。

消防署を訪ねたときに、ロープワークを見たが、災害時に体を固定してお互いに助け合うことができるようである。消防署の方に、中学校や高校に行って、口

ープワークを教えてもらい、「消防署に行ったらこんなことができる」「生活の中でこういうことができる」という形で、若いうちに種を植えることが必要だと思う。

高校生や社会人になってから消防署に入れと言っても、何をしたいかわからない。小さいうちからの種まきが必要で、今年・来年ではなく、5年10年がかりで、100人のうち1人でも2人でも、その方向に向いてくれるとよい。

(水迫防災安全課長)

現在、防災安全課では、子供たちに直接、防災の取組を伝えるタイミングはないが、学校から出前講座の申し込みがあれば対応している。防災訓練の中で、身を守るためのロープワークをメニューに加えることで、災害時に身を守るきっかけになればと考える。

次年度は、調整がつけば、中学生が地域の防災訓練に参加する機会を設け、子供たちの防災意識を高め、将来的に地域を守る消防団への加入意識につながるよう工夫していきたい。

(金子委員長)

海外の事例として、ドイツでは、小学生や中学生の頃から、こうした取り組みを行っている。ドイツの例を参考に、幼年消防団員制度の導入を、日本でも検討すべきとの研究もある。

これで、No.119「消防団活動への支援」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.120「避難行動要支援者個別避難計画の作成」である。

行政評価シートでは、妥当性・効率性・達成度が、すべてA評価となっているが、違和感がある。避難行動要支援対象者は、市内全域で6,674人、そのうち、洪水の想定区域等に居住する優先度の高い避難行動要支援者が、138人いる。洪水で避難行動の助けを必要とする人が138人いるなら、この138人全員が助ける対象のはずである。

しかし、138人のうち29人の同意が得られ、同意を得られた29人のうち、24人の個別避難計画を作成できたことを理由として、A評価としている。24人は、138人からすると20%にも満たない。これをA評価とするのはどのような理由か。

(益田防災安全課主幹)

委員長御指摘のとおり、これがA評価なのかは非常に悩ましいところである。138人のうち29人の同意が得られ、24人を作成したのが、令和6年度の実績である。自力で避難できる方などは、「計画は作らなくていい」とおっしゃる方

がいるため、このような結果になっている。ただ、これが A 評価かどうかは、来年度以降、考え直さないといけないと思っている。

(金子委員長)

すべての名簿登録者について、個避難計画を作成することが努力義務となっている。今回の場合、138 人の個避難計画を作成する必要がある。同意を得られた 29 人ではなく、138 人が評価基準となる。この点に関して、検討していただきたい。

(益田防災安全課主幹)

評価の部分については、検討する。

(鈴木委員)

この要支援者は、登録者制度で手挙げ登録していると思う。私は、民生委員として実態調査の中で、見守り対象や危険だと思う方が、自分の調査表とこの要支援者名簿を比べると、ほとんど登録されていない。それは自分で手挙げしておらず、承認・登録されていないためと思う。我々には守秘義務があるので、高齢福祉課と連携すればそういう名簿を得られる。そのようなリストを連携できないものか。

(益田防災安全課主幹)

個別避難計画の作成は、令和 4 年度から名簿掲載者全員を対象とする努力義務となり、この制度が変わって 3 年目になる。福祉健康部の高齢福祉介護課や障害福祉課との連携は、今まであまりできていなかったが、今年度からどのように進めるかを庁内で話し合っており、委員の御指摘の通り、活用していきたいと考えている。

(鈴木委員)

去年の実態調査は、民生委員の負担軽減のため、75 歳以上の独居の方だけを対象とした。ところが実際に回ると、独居どころか 6 人も住んでいたり、夫婦で住んでいたり、名簿の内容が非常に不正確だった。各部署で連携し、もう少し詳細で、正確なリストを作成していただければ無駄がないと思う。

(益田防災安全課主幹)

名簿の精査も必要だと考えている。これまで 75 歳以上の方のみの世帯は、無条件で名簿に入れていたが、今年度からはもう少し調査し、例えば家族と住んで支援が得られる方は名簿から外し、個別避難計画の作成対象者にしないような調査をやっていきたいと考えている。

(武井委員)

事前質問に対する回答が違うニュアンスとなっている。優先度の高い避難行動要支援者 138 人のうち、29 人で、本当に大変だと思うが、全員に避難計画を作成する、もっと言えば、6,674 人分を作成する、長期的に、その下準備にどう向き合うかというタスクを、別に作った方がよいのではないかということである。

(益田防災安全課主幹)

令和 4 年度から 3 年間、実際に聴取したうちの計画作成率が 20%以下という状況が続いているため、今後どのように進めるか、市の避難行動要支援者要綱の変更も含めて検討している。国からは、名簿掲載者全員の個別避難計画作成が努力義務として課されており、それを目標とするが、現在のやり方では困難なため、少しでもその数字に近づけるよう改善していきたい。

(金子委員長)

これで、No.120「避難行動要支援者個別避難計画の作成」を、終了する。

(金子委員長)

次に、No.121「災害時の市の福祉避難所の実効性の確保」である。

No.118「避難所運営マニュアルの改定」が、各自主防災組織が主体となるのに対し、No.121「災害時の市の福祉避難所の実効性の確保」は、羽村市が主体となって福祉避難所運営マニュアルを作成するという違いがある。

(水迫防災安全課長)

市内 10ヶ所の避難所と福祉避難所は運営主体が異なる。福祉避難所は地域の運営支援を想定しておらず、避難者も運営者になるのは困難なため、市職員が運営に当たる。そのため、避難所運営マニュアルは、市が主体として作成するものであり、一般の指定避難所とは、マニュアルの位置付けが異なる。

(中溝委員)

過年度実績の令和 5 年度に「現行の施設運営体制では、新たに避難する要支援者の介護が困難」とある。現行体制ではできないと言いながらマニュアルを作るのは、できないことを前提にして、マニュアルを作るということか。令和 5 年度に判明した対応できない部分はどこか、それを改善する内容が、令和 6 年度の計画に出てきていないが、諦めたということか。

(益田防災安全課主幹)

私もこの担当になって約1年で、令和5年の実績が令和6年に反映されたかまでは、理解できていなかった。

(中溝委員)

マニュアルを作れば良いという問題ではないが、少なくとも現在の体制や施設では不十分だと分かっているのだから、それに対する対応策を立てていただきたい。災害は待ったなしなので、なるべく早急に計画していただきたい。

(益田防災安全課主幹)

しっかり勉強していく。

(金子委員長)

これで、No.121「災害時の市の福祉避難所の実効性の確保」を、終了する。

(金子委員長)

ここからコンセプト5-2である。No.122「消費生活相談の充実」について、お願いしたい。

(中溝委員)

担当が係長1人だけで、年間1,500時間ほど、実働ほぼ1年間フルに稼働している。この方に何かあったら、市民の相談窓口はどうなるのか。財政状況で無理を言うのは承知だが、市民生活に密接に関わる犯罪対策等の問題で、今後増加が予想される。1人だけで年間ギリギリまで対応している状況で、もう少し業務をシェアできないか。有資格者が必要で簡単ではないが、委託という方法もあるかもしれない。この体制のままでは不安である。

(中島地域振興課長)

実際の担当市職員は1名だが、お客様からの相談対応は有資格者である専門職4人がローテーションで行っている。専門職が空いていれば、基本的に専門職が対応するため、係長職の数字は、市職員のみで、専門職の対応時間は除外されている。

(中溝委員)

そうすると1,500時間余りというのは、この方は、こういった業務で年間フルに稼働しているか。

(中島地域振興課長)

相談を受けた件数や内容を東京都・国のシステムに入力し、このシステムを使

用している全国の機関と情報を共有する仕組みになっている。相談がないときは、類似案件を確認し、対応方法を学ぶなど自己研鑽を図っている。その他、市のホームページや広報での啓発情報提供業務も行っている。

(中溝委員)

私が懸念したのは、1人がオーバーワークになってないかということだけなので、結構である。

(金子委員長)

これで、No.122「消費生活相談の充実」を、終了する。

(金子委員長)

最後、No.123「横田基地対策の推進」について、お願いしたい。

(志田委員)

騒音については、市民から情報が寄せられていると思うが、オスプレイが夜9時頃に横田基地から飛来すると、我が家の上を通過し、家全体がビリビリと震える。そのほかの住宅も同様に感じているのではないか。瑞穂町付近で大きな円を描いて基地に戻っていく。訓練か、横須賀方面から北進するための旋回かは不明だが、物騒な世の中で、飛行停止とまでは言えないかもしれないが、夜間訓練をできるだけ短縮していただきたいというのが一市民の声である。

(高岡企画政策課長)

市民の方からも同様の御意見をいただいております、市も基地周辺の5市1町、立川市・福生市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町と東京都が連携して、国や米軍に要請を行っている。また、騒音に関する御意見をいただいた際は、北関東防衛局を通じて随時要請しているので、何かあれば御連絡いただきたい。

(金子委員長)

騒音レベルを表すデシベル(dB)のデータが、この議論には不可欠である。騒音に係る苦情件数や、騒音レベルのデシベル(dB)の値のデータは、どうなっているのか。

(高岡企画政策課長)

航空機の音は環境政策課が市役所屋上とスイミングセンター屋上で測定しているが、通過時の音しか取れない。飛行経路により市民が感じる音は異なり、オスプレイが飛来するようになってからは振動も加わり、従来のジェット戦闘機とは異なる不快感がある。音の測定は行っているが、必ずしも全ての音を捉えら

れているわけではない。

苦情の件数は、令和5年度が16件で、うち、オスプレイが7件、令和6年度が21件で、うち、オスプレイが6件だった。要請はしているが、日米地位協定の関係もあり、周辺自治体と連携して取り組んでも、なかなか要請の通りにはならないという状況にある。しかし、継続していくことが大切だと考えている。

(伊藤環境政策課長)

市役所と市民センターの屋上に機器を設置し、365日測定している。騒音レベルは環境基準の範囲内に収まっている状況である。

(金子委員長)

低周波音の問題が、特に重要である。低周波音は、音として聞こえにくいものの、心身に不快感を与える心理的影響と、窓や戸を振動させる物的影響がある。低周波音が、人に対して与える心理的影響と物的影響に関しては、環境省の基準値がある。低周波音の測定をしていないのか。

(伊藤環境政策課長)

当市は横田基地があるが、羽田・成田空港等と同様に国際基準の騒音レベル基準「エルデン」で測定しており、現在は環境基準範囲内である。低周波騒音については特段の基準を設けておらず、測定していない。

(志田委員)

夏の早朝、午前6時前後に横田基地方面から「ゴー」という音が数分続く。横田基地か近くの工場からの音かは不明だが、ジェット機の空噴射のような音が聞こえる。この音源について、承知しているか。

(高岡企画政策課長)

特定は困難だが、飛行機のエンジン暖機運転と思われる。以前、私も早朝から音が聞こえ、確認すると、飛行機の暖機だったのではないかとということだった。また、朝夕にオスプレイがエンジンをかけっぱなしで暖機しているという苦情も受けており、そうした音ではないかと思う。

(鈴木委員)

オスプレイは、22時前に飛ばないようにしていると思うが、暖機運転などの時間規制に関する取り決めはあるか。

(高岡企画政策課長)

運用上はその時間の認識だが、暖機運転まで含むかは不明である。

(金子委員長)

他にないようなので審議を終了する。

本日の15事業全て終了したため、皆様の意見を調整し、外部評価委員会の意見としてホームページ等に公表することを一任いただきたい。

※「異議なし」の声あり

(金子委員長)

それでは、責任を持って担当する。

本日は、3年間の委員任期の最後であるため、委員の皆様から一言ずつ感想をいただきたい。

(武井委員)

羽村市外在住だが、通勤で4年目となり、本当にいい街だと思っている。何か御協力できればと参加したが、より羽村市が好きになった。今後も協力できることがあれば取り組みたい。自分にとっても勉強になった。ありがとうございました。

(中溝委員)

スポーツ協会の立場で参加し、行政も評価も素人だが、様々な意見を述べさせていただいた。ありがとうございました。

(鈴木委員)

羽村在住約40年で、近所の方々に恵まれ、本当にいいところだと思う。60歳まで仕事一筋で、地域から閉ざされていたが、民生委員になってこの9年間、様々なことを学んだ。今日も知らないことばかりで、的外れな質問もあったと思うが、まだ成長できると確信している。今後ともよろしく願います。

(志田委員)

社会福祉協議会代表として出席したが、4月から町内会長も兼任し、2つの肩書きで参加した。町内会長になり、住民からの様々な情報が入り、今日の議論にも反映されたと思う。長い間、ありがとうございました。

(櫻井委員)

商工会推薦で委員となり、市の発展という観点から参加した。税理士として、納税者と市財政の両面から税金を見てきた。任期中は、商工会でイベントを開催し、市財政の理解促進にも取り組んだ。委員活動を通じて、各事業の構成や実施

方法がよく理解でき、大変勉強になった。今後も市のために力を尽くしたい。ありがとうございました。

(市川副委員長)

皆さん、長期間お疲れ様でした。最初は、外部評価委員会で何をすべきか全くわからなかったが、皆さんの御意見を聞き、ピントがずれた部分もあったかもしれないが、多くを学べた。羽村市に生まれて78年目、消防団・交通安全協会・町内会を経験し、生まれ故郷の羽村が大好きである。羽村がより活気ある活性化した街になってほしいと願っている。この期間で多くを学ばせていただき感謝している。今後も立場は変わるが、市へのお願いや意見交換を続けたい。長期間ありがとうございました。

(金子委員長)

3年間にわたり、委員各位には、長期的な視野に立って、行財政改革の観点から羽村市の将来像について、大変活発で有意義な議論をして頂いたことに感謝する。

最後に、事務局を代表して、課長と部長からも、感想をいただきたい。

(高岡企画政策課長)

一言御挨拶させていただく。昨年度から担当し、2年間お世話になり、ありがとうございました。率直な御意見をいただき、評価シートの作成について、今日も様々な御指摘をいただきました。ゴールが見えない中で、単年度実績だけではわからないという御指摘は、その通りである。今年度から策定する後期基本計画では、評価シートの方法を見直し、市民により分かりやすい形に変更したい。引き続き、よろしく申し上げます。

(櫛島企画部長)

3年間委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。厳しい御意見も含め、忌憚のない御指摘をいただき、行政職員として大変勉強になった。出席した課長職も同様の思いである。武井委員、市川副委員長から「羽村が大好き」「いい街だ」とお褒めいただいたが、いただいた御意見を踏まえ、より良いまちづくりを進める糧としたいと考えている。高岡からもあったが、目標設定や指標の立て方について、今後も皆さんに分かりやすい形でブラッシュアップしていく。より良い政策実現のため、引き続き、御協力をお願いしたい。3年間、ありがとうございました。

(高岡企画政策課長)

以上をもって、令和7年度外部評価委員会を終了する。3年間、本当にあり

	<p>ありがとうございました。</p>
--	---------------------

午後 4 時 34 分 終了